

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 5 月 27 日農用地利用集積等促進計画（賃借権の設定等）を認可した。

令和 8 年 5 月 29 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
半田市	4 者	半田市吉田町 6－96 ほか 14 筆
常滑市	4 者	常滑市矢田字上和土地 140 ほか 5 筆
東海市	1 者	東海市加木屋町旭 120
大府市	13 者	大府市北崎町大清水 187 ほか 47 筆
知多市	8 者	知多市佐布里台 2 丁目 21 ほか 27 筆
阿久比町	6 者	阿久比町大字卯坂字昭和 29－1 ほか 18 筆
東浦町	16 者	東浦町大字森岡字栄北 26 ほか 62 筆
美浜町	2 者	美浜町大字河和字菅苧 156 ほか 2 筆
武豊町	5 者	武豊町字梨子ノ木 343－1 の一部 ほか 15 筆